

駐中国北九州市経済事務所の活動体制について

本市では、発展著しく巨大な市場規模を持つ「中国」の需要を積極的に取り込むため、中国において2つの駐中国経済事務所を設置し、様々な取り組みを進めてきております。

しかし、本市の国際協力事業や市内企業の東南アジアへの進出拡大など、国際事業の活動範囲が拡大する中で、多額の事務所運営費用を必要とする中国における拠点のあり方が課題となってきたことから、これまで様々な見直しの検討を行ってきました。

その結果、中国拠点のうち、駐上海北九州市経済事務所につきまして、次年度から現行の運営形態（市が現地で事務所を借り上げて、職員が常駐して活動する形態）を下記のとおり見直すことといたします。

記

1. 次年度からの駐上海北九州市経済事務所の運営方針

(1) 活動拠点について

市が直接現地のオフィスを借り上げる現在の形態をやめ、現地の地元民間企業の協力のもと、上海での活動の拠点として「(仮称)北九州市上海サポートデスク」を企業オフィス内に設ける。(今後、協力企業との間でオフィス使用等に関する覚書締結を予定)

(2) 活動体制について (別紙参照)

市職員が現地に常駐して活動する現行の体制を見直し、上海事務所のこれまでの活動内容を整理したうえで、

- ① 民間にできることは民間委託を行う。

※委託先や委託内容など詳細については、来年度予算編成作業と並行して具体化していく。

- ② 対政府機関に関する調整や情報収集などにおいては、大連事務所がその活動範囲を上海まで拡大して随時対応するほか、必要に応じて企画調整局アジア交流課が出張ベースで対応する。

2. スケジュール (案) について

- R1. 12月末 現行オフィスの契約解除
R2. 1. 1～3. 31 協力企業オフィスへのサポートデスク設置準備
業務委託準備、大連事務所への引継ぎなど
R2. 4. 1 新たな体制で事業活動開始

(担当) 企画調整局国際部アジア交流課
山内・碓 Tel.582-2162

【令和2年度以降の上海事務所の活動体制（図）】

